

第四十四回こんぼ亭



こんぼ亭亭主 伊藤順一郎

宇田川 健

コンボ共同代表理事

川田 龍平

(予定)

参議院議員

長谷川 利夫

杏林大学保健学部教授

身体拘束は必要ですか？

身体拘束は人が人をしばること。医療者は時にこれを「抑制」と呼びます。身体拘束について共に考えましょう。(長谷川利夫)



2017
10/28 土

12:30開場 13:00~15:30 30分程度延長する場合があります

事前申込 3000円(賛助会員は2000円)当日:3500円

事前申込締切日 10月20日(金)

会場 **えばら 荏原文化センター**

東京都品川区中延1-9-15

荏原中延駅から徒歩5分。
東急池上線は、蒲田駅と五反田駅を結ぶ路線です。



申込方法 ①参加費を郵便局の青い振り込み用紙でお振り込みください。
口座番号= 00280-4-116662
加入者名=こんぼ亭 ②お名前・ご住所・電話番号・ファックス番号・メールアドレス・コンボの賛助会員は会員番号・イベントの題名を、ハガキ、電話、ファックス、メールなどでご連絡下さい。
メールアドレス: comhbotei@gmail.com
お振り込み後に参加費は返金ができませんので、ご注意ください。

今年5月、ニュージーランド人男性が日本の精神科病院で身体拘束後に亡くなりました。肺塞栓症が起きたと推定されています。身体拘束はこのようなリスクを抱えています。それだけでなく、人によって人がしばられる行為は、多くの場合人としての尊厳を傷つけ、人に人を行わせる側面もあります。日本では身体拘束が「仕方がない」として長年行われており、その数も年々増え続けています。しかし、精神医療において身体拘束は本当に必要でしょうか？海外では身体拘束を極めて厳格に取り扱う国もあります。日本では、あまりにも精神障害を持つ人々の人権を軽んじていないでしょうか。現状を変えるために何ができるのか。制度や医療者の関係性という側面から、たくさんの選択肢があると思います。今回のこんぼ亭は、このようなことを考えます。

お問い合わせ



047-320-3870

272-0031 千葉県市川市平田3-5-1 トノックスビル2F 認定NPO法人コンボ





長谷川利夫…精神科医療における隔離・身体拘束について長年にわたり研究。2017年7月「精神科医療の身体拘束を考える会」設立を呼びかけ。著書「精神科医療の隔離・身体拘束」(日本評論社)他。日本病院・地域精神医学会理事、NPO法人にいがた温もりの会理事。



川田龍平…実名を公表して、薬害エイズ裁判を闘い、実質勝訴。2007年に、国会議員初当選。精神障害者の地域移行や就労、多剤大量処方の問題、身体拘束の問題などについて、積極的に国会で質問している。



宇田川健…大勢の男性職員が保護室に入ってきて拘束された経験から「しる理由を説明してほしい、おむつをデイベンツとわからない言い方をしないでほしい、家族に説明してほしい」「拘束をされていてもうカバリーの過程にある」と訴えている。

荏原中延駅(東急池上線)までの路線図



五反田駅から5分/蒲田駅から18分

こんぼ亭 参加申込み票



はじめに、参加費を郵便局の青い払込取扱票(振り込み用紙)でお振り込みください。

① 口座記号・口座番号…00280-4-116662 加入者名…こんぼ亭 通信欄…「〇月〇日のこんぼ亭参加希望」とお書きください。

② 次に、お名前・ご住所・電話番号・ファックス番号・メールアドレス・コンボの賛助会員は会員番号・イベントの題名(〇月〇日のこんぼ亭)を、ハガキ、電話、ファックス、メール (comhbotei@gmail.com) のいずれかでご連絡ください。

③ ①と②が確認できましたら、入場券(ハガキ)をお送りしますので、当日ご持参ください。お振り込み後に参加費は返金ができませんので、ご注意ください。お一人様1枚でお申し込み下さい。(複数人数の場合は、人数分コピーをお願いします)

お名前	ふりがな		
ご所属			
賛助会員番号 (コンボ賛助会員の方)	「こころの元気+」送付の封筒の宛名に記載されているID番号(わからない場合は書かなくても結構です)		
参加券送付先区分	☐ ご自宅 ☐ 所属先・勤務先 ☐ その他()		
ご住所	〒 都・道 府・県		
電話番号		ファックス番号	
E-mail:	☐ コンボお知らせメール便に ☐ 登録する ☐ 登録しない		
無料	イベントやTV番組などの情報をお届けする「コンボお知らせメール便」にぜひ登録ください! お知らせメール便は、パソコンか携帯電話にEメールで送るメールマガジンです。		

参加をご希望の方は□に✓の印を入れてください。▼

開催日	参加希望月例会	事前申込締切日	参加	領収証
2017年 10月28日(土)	し ば る こ と 身体拘束は必要ですか?	2017年 10月20日(金)	☐	必要 ☐
領収書の宛名 (必要な方のみ)				

●領収書をご希望いただいた方には、当日会場でお渡しいたします。